

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月25日(金曜日)
午後4時52分～午後4時58分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 田邊諄祐委員
山中佳子委員 三好睦子委員
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行係長
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美 総務部長
波佐間 敏 総務部次長 田辺 剛 総務部次長
兼重 勇 総合政策部長 金子 彰 総合政策部次長
藤澤和昭 病院事業局長 白井 栄次 経営管理課長

午後 4 時 5 2 分開会

委員長（荒山光広君） それでは、ただ今より総務企業委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 1 件につきまして、審査いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。市長さんご報告等ございませんか。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先般の当委員会におきまして、本市におきますケーブルビジョンの敷設それからインターネットの敷設に関しまして市内の事業者の方に参入できる環境を整えていただくと、山口ケーブルビジョンのほうにですね、そういうお話をしておりましたのに商工会におきます山口ケーブルビジョンの説明の段階ではハードルが設けられておったというふうなご指摘があったということでございまして、それを受けましてすぐにですね、早急に山口ケーブルビジョンのほうに強く申し入れをいたしました。その結果をですね、これから兼重総合政策部長のほうに報告をいたさせます。よろしくお願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） ただいまの市長のほうからご説明申し上げましたけど、補足をさせていただきたいと思います。先般の本委員会におきまして、山口ケーブルビジョンにかかる宅内配線工事につきまして、多少行き違いがございましたので早速山口ケーブルビジョンと協議をいたしました。その結果をいたしたいと思います。ケーブルビジョンと再確認をいたしまして、そして 9 月 14 日に再度商工会との協議をいたしました。その結果、秋芳地域におけるケーブルテレビの宅内配線工事につきましては、美祢市商工会会員であればどなたでも実施できることを確認いたしましたので報告を申し上げます。なお、希望者を対象とした説明会につきましても早速行うこととしておりますのでご報告申し上げたいと思います。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（荒山光広君） 委員の皆さんよろしいですか。はい。これより審査を始めます。議案第 26 号「美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。執行部から説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 議案第26号は「美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」であります。美祢市立病院、美祢市立美東病院、介護老人保健施設グリーンヒル美祢、それから美祢市訪問看護ステーション等、病院事業の一体的な管理運営をより強化するために新たに統括管理者を設置することに伴いまして、関係の二つの条例について所用の改正を行うものであります。第1条で美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例、第2条で美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正を行うこととしております。なお、施行期日は平成21年10月1日からとしております。議案第26号の説明は以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。ございません。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 特にはないんですけども、確認として今回、病院事業統括管理者もこの区分の中に入って、この旅費の対象になるということで。これは、市長、当然、そして副市長、統括管理者、病院長、そしてこれ議員も同様にこういう出張の金額、甲地、乙地に対してもこういう出張費用が出るということでもいいんですね。議員も同じように入るといいますか。議員は入らないんですか。（発言する者あり）ありがとうございます。執行部の代わりに答えていただきまして。

委員長（荒山光広君） 答弁はいいですか。はい、その他質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございます。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、それでは、これより議案第26号「美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、全員異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたします。その他、よろしいです

か。はい、ないようでございますから、以上で委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 4 時 5 8 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 1 年 9 月 2 5 日

総務企業委員長

荒山光広